

みえコロナガード(MCG)

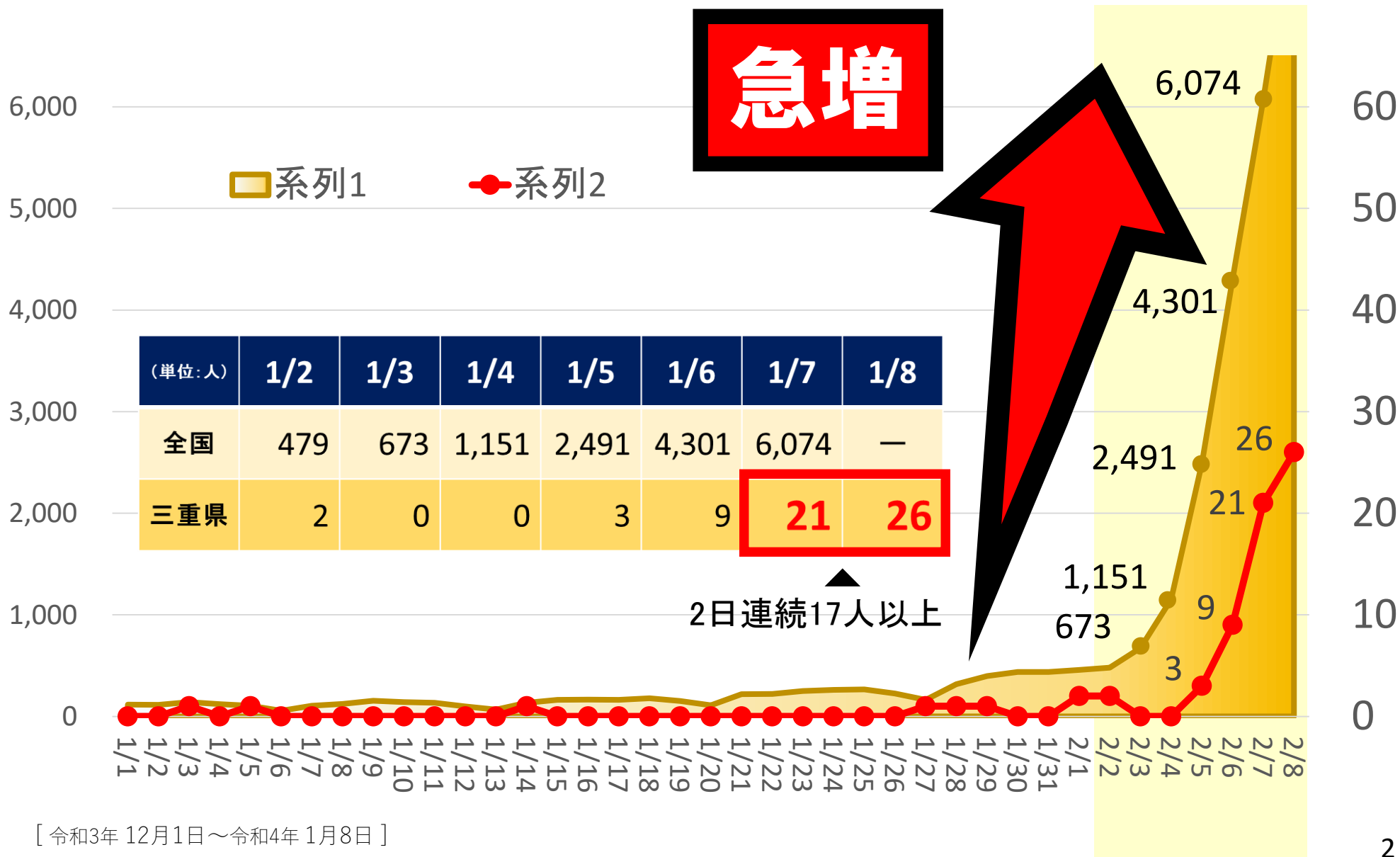
感染拡大防止アラート 発動

令和4年1月8日

会食はできるだけ4人以下で
「マスク会食」「黙食」の実践を

三重県

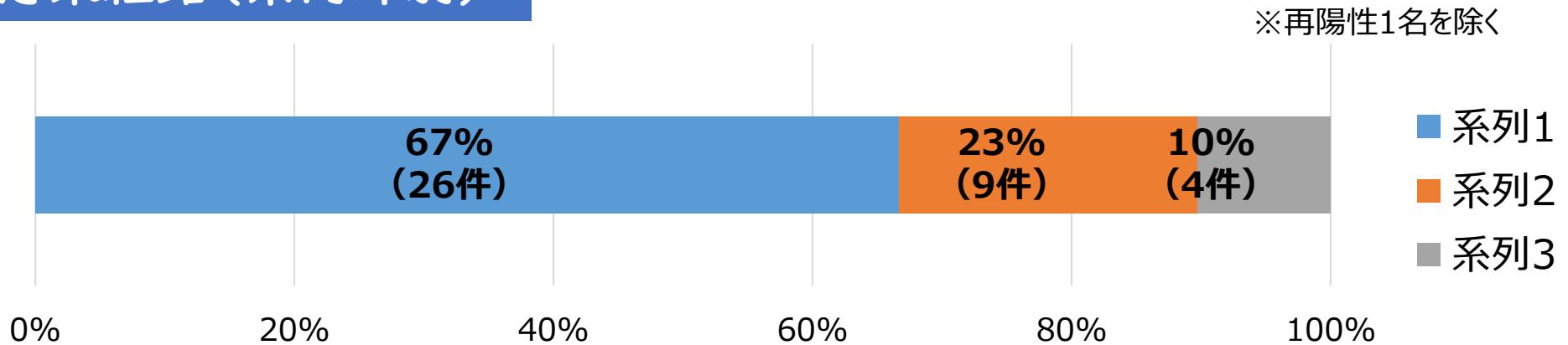
感染者数の状況



感染傾向

集計期間：R3/12/25～R4/1/7

感染経路（県内外別）



県外由来の状況

【訪問・滞在先】

- ◆ 近隣府県（大阪府・愛知県）：11例（42%）
- ◆ 感染者が急増している地域※（沖縄県・広島県）：5例（19%）

※まん延防止等重点措置の適用が決定した地域

【主な行動歴】

- ◆ 複数の県をまたいで旅行し、飲食店や娯楽施設を利用
- ◆ 帰省中に家族や友人と食事や商業施設訪問

県内由来の状況

【主な行動歴】

- ◆ 陽性と判明した家族と同居、親族と食事会

県民の皆様へ

- ・全国においてオミクロン株による感染が増加
- ・これまでにない早さで感染が拡大する可能性
- ・医療提供体制のひっ迫を招かないためにも、
今、感染拡大防止の取組を行う必要
- ・ワクチン接種の有無に関わらず
感染防止対策の徹底を

基本的な感染防止対策を再度徹底
マスク着用、手指消毒・手洗い、換気
密閉空間、密集場所、密接場面を回避

県民の皆様へ

○まん延防止等重点措置が適用されている
都道府県への移動は避けて

1月9日～ 広島県・山口県・沖縄県に
まん延防止等重点措置適用

- 上記以外の都道府県への移動は、
- ・移動先の感染状況や方針等の確認を
 - ・感染防止対策の徹底を
 - ・必要に応じ自主的な検査などを検討

県民の皆様へ

○外出する場合は、混雑する場所や時間を避けて

○会食の際は、

- ・同一グループで同一テーブルの利用は
できるだけ4人以下で
- ・「マスク会食」、「黙食」の実践を
- ・「あんしん みえリア」認証店の利用を

○体調に少しでも異変があれば、
外出を控え、早期に受診を

○無症状でも感染の不安がある場合は、検査を

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請)

- ・無料で検査が受けられる2つの事業を実施中

対面検査(薬局・医療機関等)、郵送検査

事業者の皆様へ

○業種別ガイドラインの遵守を

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請)

○食堂、休憩所、社員寮などの共同生活の場など
勤務時間外も含めた感染防止対策の徹底に
ついて、従業員に対し周知・徹底

○飲食店・観光施設等においては、
「あんしん みえリア」へ積極的に登録を

○飲食店においては
同一グループの同一テーブルへの案内は
できるだけ4人以下で

今後の対応

1/8 発動

①感染拡大防止アラート

[基準]

【新規感染者数が
2日連続17人以上】

②感染拡大阻止宣言

医療に負荷が生じ始める状態

[基準] ※いずれか1つ以上該当

【新規感染者数(直近1週)が
8人以上/人口10万人あたり】

【病床占有率30%以上】
(入院患者数137人以上)

- ・県境を越える移動を避ける
(ワクチン接種済、検査陰性を除く)
- ・感染状況に応じた要請 など

③緊急警戒宣言

医療への負荷が大きくなりつつある状態

[基準] ※いずれか2つ以上該当

【新規感染者数(直近1週)が
15人以上/人口10万人あたり】

【病床占有率30%以上】
(入院患者数137人以上)

【重症病床占有率20%以上】
(重症者数10人以上)

- ・営業時間短縮要請
- ・感染状況に応じた要請など

アラート解除

【約3週間後も感染拡大阻止宣言に移行しない】

〈感染拡大アラートを解除〉

④まん延防止等重点措置

⑤緊急事態宣言

【さらに感染状況が悪化する傾向の場合】